

京司発第8822号
令和2年2月1日

令和2年度司法書士試験合格者 各位

京都司法書士会
会長 山口基樹

当会に司法書士登録申請を行う場合のご案内（お知らせ）

令和2年度司法書士試験合格者の皆様には、ご健勝のこととお慶び申し上げます。

当会へ司法書士登録申請を行う場合、本来、司法書士中央新人研修、ブロック新人研修、単位司法書士会新人研修を受講することが要件となっています。

しかし令和2年度司法書士試験合格者の新人研修開始時期が、新型コロナウイルス感染症のため、令和3年3月1日から開始することになっており、司法書士登録申請が早急にできない状態になっています。

この度、令和2年度司法書士試験合格者の方に限り、令和3年3月1日から開始される令和2年度司法書士中央新人研修、日本司法書士会連合会ブロック新人研修、京都司法書士会新人研修を必ず受講することを条件に、登録申請を受理し、日本司法書士会連合会宛に登録不相当の意見を付さない取扱といたします。

なお当会は、日本司法書士会連合会からの登録申請事務の一部を担当しているものであり、司法書士登録の有無の判断は、日本司法書士会連合会が行いますので、その旨も申し添えます。

以上